

ザンビアにおける女子教育の阻害要因

大 津 和 子

(北海道教育大学)

(広島大学教育開発国際協力研究センター客員研究員)

はじめに

ザンビアの女性のおかれている状況は、社会階層、部族や地域などによって異なるが、概して経済・社会開発への参加はきわめて不十分である。大多数の女性の仕事は家事、育児、高齢者や病人の介護、現金収入の確保、作物の世話、地域によっては遠方からの水運びなどを含み、大きな負担となっているが、女性に対する社会的評価は低い。少女は幼時から母親の助手として家事や育児の分担を要求され、それが大人になるために必要な訓練、教育であり、重要な社会化のプロセスであるとみなされている。早く結婚して夫に従い、子どもを産み育てるべき存在としてのみ期待されて成長する。従順、受動的で、「まず誰か(親、夫、年長者)に仕え、(自分のことを)話すのは最後」(The first to serve, the last to speak.)¹であることが期待される。

こうした女性の社会的地位のありかた、女性に対する社会のみかたや女性自身のジェンダー意識に大きな影響を与えている要因の一つが、教育であると考えられる。「日本の WID イニシアティブ」(1995)では、教育が開発援助の第一の重点分野とされ、「初等教育における男女間の格差は、その国の経済・社会生活に大きな影響を与える。女性にも教育を受ける機会を十分に保障し、教育における男女格差を是正することが重要である」と明記された。また、第2回アフリカ開発会議東京行動計画(1998)では、2005年までに「80%の児童が初等教育を修了する」ことに加えて、「初等教育および中等教育における男女格差をなくす」ことが目標として設定された。

このような今日の動向を踏まえ、本稿では、ザンビアの基礎教育とくに女子教育の現状を概観したのち、女子教育の拡充を阻害していると考えられる要因を分析する。研究方法は、1998年および1999年に

1か月余にわたってザンビアで行った学校、地域、教育省、国際援助機関などにおけるインタビュー、ならびに現地で収集した資料や文献の分析を主としている。

I ザンビアの基礎教育

1 基礎教育の現状

ザンビアの教育制度は7年間の初等教育、5年間の中等教育、4年間の大学教育という7-5-4制をとっている。第7、9、12学年で全国的な試験が行われ、その結果によっ

て進級が決まる。1996 年以降は初等の 7 年間と中等の 2 年間を合わせて、9 年間を基礎教育とする 9－3－4 制を導入しつつあり、基礎学校（basic school）で 8 学年に進級する生徒もいる。すべての子どもに基礎教育を保障する、というのが現在のザンビア教育政策の目標である。

現状はどうであろうか。総就学率をみると、初等教育（1－7 学年）では都市部で 101%，農村部で 88%，全国平均で 93%を示しているが、この相対的に高い就学率は、都市部における大規模クラスと二部制、三部制による授業時間の短縮、および教育の質を犠牲にして達成されている。不就学の子どもは約 65 万人に及ぶが、実際にはそれ以上であると推測されている²。前期中等教育（8-12 学年）における総就学率は、都市部では 36%であるが、農村部では 12%にすぎない。

（表 1）総就学率 1996(Living Condition³)

全国	Grade1-4	Grade5-7	Grade8-9	Grade10-12	Grade1-7	Grade8-12
計	93	92	36	9	93	21
男	94	105	37	9	98	22
女	93	80	35	9	88	20
農村部						
計	92	81	22	4	88	12
男	92	97	23	3	94	12
女	92	66	21	5	82	12
都市部						
計	95	109	60	18	101	36
男	96	118	63	19	104	37
女	95	101	58	17	98	34

（総就学率は、年齢に関わりなく、特定の学年に属している子どもの割合を表す。年齢と学年のずれにより 100%を超える場合もある。総就学率が高いほど、同一年齢の子どもが多様な学年に属していることを示す。農村部では 5，6 歳や 8，9 歳で就学することはそれほど珍しくなく、都市部では学校不足のために適性年齢で就学ができず、1－2 年遅れて就学する子どもが多くないことによる。）

2 基礎教育の阻害要因

ザンビアにおける基礎教育の進展を阻害している主な要因を、生徒本人、家族、学校、経済・政策のレベルで考えてみよう。

まず、生徒本人のレベルでは、進級試験に不合格のために中途退学する場合がもっとも多い。進級率は 1－7 学年までは男女間であまり差はないが、8 学年への進級率（1992）は男 36%女 31%，10 学年へは男 18%女 15%，12 学年試験の合格率（1992）は男 65%女 53%と、かなりの格差がみられる⁴。進級試験に合格できない主な理由としては、第一に、授業の質の低さが考えられる。初等学校では教科書をもっていない生徒が多く、学校によっては授業時間だけ生徒全員に教科書を貸すところもある。ノートや筆記具をもたずに学校にくる生徒も少なくない。また、二部制／三部制で授業時数が少なく、教師が一方的な説明や板書だけに終始する授業が多い。こうした環境では生徒の学習意欲が低下し、学習効率

が悪い。

関連して第二に、家庭での宿題や予習／復習が困難であるという理由が考えられる。とくに女子は家事や家族の世話、家計補助労働をしなければならないので、勉強する時間をほとんどもてない。男子は手伝いを要求されることは滅多になく、女子が家事などをしていながら遊んでいる場合が多い。なお、初等学校 7 学年を修了するのに平均 8.9 年かかっており、これは学校設備や教員給与などを 25%以上浪費していることになる⁵。学校における教育効果はきわめて低いものになっている。

家庭レベルでは、第一に、子どもを学校に行かせるために必要な授業料、制服、PTA 費用、寄宿費（中等学校）などを払うことができない、あるいは払うことが難しい。農村部では約 90%、都市部では約 60%、女性の 75%、男性の 64%が貧困の状態にあり⁶、教育よりも、食物、医療、衣服などの基本的欲求を満たすことが優先される。

第二に、子どもを学校に行かせることによって生じる機会費用も大きい。とくに、幼時から母親の助手として家事や家族の世話などを分担する女子を学校に通わせることは、母親の負担を増大させる。さらに、学校に対する親の期待や信頼が低い場合には、たとえ授業料などを支払う経済力があっても、支払うことを躊躇する。例えば、学校で習うことが生活の役に立たない、学校を修了することが必ずしもよりよい仕事を得ることにつながらない、遠距離通学が危険である、学校に行くことがセクシャルハラスメントを受けたり、妊娠したり、HIV を感染させられる恐れがある、などと親が判断すると、費用を払ってまで子どもを学校に行かせることをためらうだろう。

次に、学校レベルでは、第一に、学校、教室、設備、備品、などハード面での不足があげられる。都市部とくに首都ルサカとコパーベルトでは適正年齢で就学ができず、待機しなければならない状態が生じている。農村部では、多くの学校は粗末な校舎で、机や黒板など必要な備品、設備が十分ではなく、教科書や教材も足りない。遠距離を通学する生徒たちにとって、悪天候や自然災害などもしばしば欠席の理由になる。

第二に、教育のソフト面の問題である。とくに、農村部では無資格の教師が多く、複式授業の訓練を受けた教師はほとんどいない。教師の待遇はよくないので、勤労意欲は概して低い。教師の欠勤率が高いため、もともと少ない授業時数はさらに少なくなる。教師が出勤していても、授業時間中に教師個人ののための労働を生徒にさせる教師もいる。授業科目では実際の生活に関連した内容が少なく、生徒が理解したかどうかには関係なく説明や板書を進め、生徒はただ書き写すだけという授業が多い。確かに、年齢と学年が一致しない子どもがかなりおり、とくに遅れて就学した年長の子どもがクラスにいる場合は指導が難しい。地方の教師には研修を受ける機会が少ないため、指導方法を改善することは困難かもしれない。また、教師のモラルが低く、女子生徒に対して性的関係を求める男性教師もいる。教育現場の現状を監督するために、インスペクターや教育行政官が地方の学校を訪問することは、担当者と移動用の車の不足により、非常に限られている。

最後に、経済および政策のレベルでみてみよう。第一に、教育費の受益者負担策（cost

sharing) である。ザンビアの経済は、1970 年代半ばのオイルショック、および主要輸出品であった銅の価格の急激な下落によって大きな打撃を受けた。政府の歳入は 1975 年には GDP の 28%であったが、1989 年には 18%に落ち込んだ⁷。開発計画の財源は、1970 年代以降外国からの債務に大きく頼り、1987 年には 1979 年の 10 倍になった。債務の輸出に対する割合は、1970 年には 55.1%であったが、1982 年には 231.8%に増大し、国民総生産に対する割合は、1972 年の 39.5%から 1982 年の 82.7%に上昇した。この間、人口は増加し続けた。1969 年から 1980 年の間に 40%増加し、年平均人口増加率は、1963—1969 年の 2.5%から 1969—1980 年には 3.1%に上昇した。当然のことながら、まもなく学齢期の子どもが激増した。

都市部では教室や机、教科書などが絶対的に不足し、授業は二部制あるいは三部制で行われ、個々の子どもたちに対する教師の指導や接触も希薄になっていった。その結果、教育の量、質ともに低下し、政府主導の教育に対する不信感が増大した。そこで政府は教育への財政支出を軽減し、教育を再建するために、受益者負担政策を打ち出した⁸。保護者は PTA 会費、制服費用、寄宿料（中等学校）などに加えて授業料をも支払わなければならなくなった。それは、1964 年の独立以来続いてきた教育無償政策からの方向転換であり、1990 年代の教育民主化の動きのなかですすめられてきたパートナーシップという新しい理念を掲げての教育改革の一環でもある。教育は政府だけが供給するものではなく、学校の主体性（オーナーシップ）のもとにコミュニティ、NGO、教会、企業、個人など他の組織／個人などとのパートナーシップを確立し、教育に対する責任をともに担っていこうとするものである⁹。しかし、長い間無償教育に慣れてきた国民にとって、とくに貧困層にとっては、新たに増えた出費に対する抵抗感が強く、このことが就学率を低下させた一因である可能性は高い。

第二に、教育予算の縮小である。GNP に占める教育予算の割合（表 2）は、1982 年には 6.5%であったが、1989 年には 2.4%に落ち込み、1995 年以降は 2.9%であった。また、公的支出に占める教育予算の割合は、1980 年 7.5%、1984 年 22%、1986 年 8%、1992 年 15%、1993 年 19%、1994 年 15%であった。とくに、初等教育生徒一人当たりの支出は 1970 年には US\$49、1980—85 年には US\$43—32.7、1989 年には US\$13 まで減少し、1990 年代になってもほとんど増加していない。初等学校就学率が 1980 年代平均 80%であったが、1990 年代には平均 69%に落ち込んだことと、密接に関連しているであろう。ところで、1993 年の大学生一人当たりの支出は、初等学校生徒一人当たりの支出と比較すると、150 倍以上になっている¹⁰。ここにザンビア政府の教育行政の一つの特色を見ることができる。

こうした教育予算のなかで、教員の給与は実質的に大幅に低下している。公立初等学校教員の平均給与（1998 年）は月 US\$60 であるが、年々インフレが激しく、1985—88 年には 35.2%—58.7%、1989 年には 158.0%、1990 年以降は毎年 106.8—191.2%のインフレ率を示したため、1981 年から 1998 年の間に給与は実質的に 75.9%減少したとされている¹¹。こうした劣悪な給与は教員の意欲や士気を失わせ、約 3,500 人（約 5 万人のうち）の教員

がよりよい条件を求めてボツアナ、南アフリカ、ナミビアなどに流出したと推測されている¹²。

(表 2) 1960－90 年代の傾向 (Development Status¹³)

指標	傾向
教育の国家予算に占める割合	1970 年代に平均 40%⇒1990 年代平均 15%
教育の GNP に占める割合	1982 年 6.5%⇒1990 年代平均 2.9%
初等教育一人当りの支出	1980 年代平均 \$ 65⇒1990 年代平均 \$ 17
一人当たり支出 (初等学校生徒：大学生)	1：150
初等学校就学率	1980 年代 80%⇒1990 年代 69%
都市における初等学校入学率	1960 年代 100%⇒1980 年代 55% (ルサカ) 75% (コパーベルト)
教員給与の価値	1981－1998 年に 75.9%減少

II ザンビアの女子教育

1 女子教育の現状

ザンビアの教育における男女格差は、どの程度みられるだろうか。純就学率 (表 3) はその年齢に該当する学年に在学している生徒の割合を表わす。1－7 学年で農村部 62%都市部 81%，8－12 学年で農村部 11%都市部 34%と、地域格差が非常に大きい、男女間の格差はほとんどみられない。

が、そうであろうか。前出の総就学率 (表 1) においては、5－7 学年で男 105%女 80%とかなりの格差が示されていた。年齢別就学率 (表 4) では、14－18 歳 (8－12 学年相当) で男 67%女 49%と格差が顕著に見られるし、7 学年中途退学率 (表 5) をみると、全国では男 28%女 35%で、とくに農村部の女子が 42%と非常に高い。純就学率に男女格差がほとんどみられないということは、適正年齢でその学年に就学している子どもが、男女格差なく、いずれも低い割合であるということを意味している。適正ではない学年に所属している子どもたちも含めると、5－7 学年でかなりの男女格差があり、14 歳以上でも著しい格差がみられる。

なお、国民全体でみると、まったく教育を受けたことがない人は、男性が 11%に対して女性は 23%と高率を示し、8 学年以上の修了者は高学歴になるほど男女の格差が大きくなっている (表 6)。その結果、成人の識字率は男性 63%に対し、女性 50%となっている¹⁵。

(表3) 男女別総就学率 1996(Living Condition¹⁴)

全国	Grade1-4	Grade5-7	Grade8-9	Grade10-12	Grade1-7	Grade8-12
計	61	36	11	8	69	20
男	61	35	10	8	68	21
女	62	36	13	8	69	20
農村部						
計	54	23	4	4	62	11
男	54	22	3	3	61	11
女	55	24	6	5	63	11
都市部						
計	75	56	22	15	81	34
男	75	57	22	16	81	36
女	75	55	23	14	80	32

(表4) 年齢別就学率 1996 (Living Condition¹⁶)

全国	5－6 歳	7－13 歳	14－18 歳	19－22 歳
計	9	69	58	18
男	8	69	67	27
女	10	70	49	10
農村部				
計	6	62	54	13
男	5	61	65	22
女	7	63	42	6
都市部				
計	14	81	65	24
男	12	82	71	34
女	15	81	59	16

(どの学年に属しているかに関わりなく、特定の年齢層の子ども総数に対して就学している子どもの占める割合。約 10%が 7 歳になる前に就学している。全国で 7－13 歳の子どもの 31%が就学していない。14 歳以上で初等学校就学中もありうる。)

(表5) 7 学年中途退学率 1993 (Basic Education¹⁷)

全国	計	31
	男	28
	女	35
農村部	計	36
	男	32
	女	42
都市部	計	26
	男	23
	女	29

(表6) 12歳以上国民の男女別最終学校修了者の割合 1996 (Living Condition¹⁸)

	なし	Grade 1-4	Grade 5-7	Grade 8-9	Grade 10-12	A-Level Diploma	Bachelor Degree	計
計	18	20	35	13	12	2.8	0.2	100
男	11	18	35	15	17	4.1	0.3	100
女	23	21	34	11	8	1.6	0.1	100

教育における男女格差は、Lungwangwa らによって作成された再構成モデルによって、次のように試算されている。(表7)

(表7) 再構成モデルにおける男女格差 1990—1996 (Basic Education¹⁹ より作成)

(例：1030＝1000 人＋留級 30 人)

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	7 学年		計
全国	1030	984	930	868	793	715	673	65.4	5994
男	1034	990	936	870	797	731	706	68.3	6064
女	1025	979	923	865	788	697	640	62.4	5917
農村部	1039	970	898	813	695	609	561	54.0	5585
男	1047	978	917	811	720	625	592	56.5	5709
女	1029	952	872	816	660	574	522	50.7	5425
都市部	1019	1002	968	930	893	822	788	77.3	6422
男	1017	995	959	941	885	833	877	81.3	6457
女	1022	1008	977	919	900	809	749	73.3	6384

再構成モデルとは、1 学年の最初の生徒数（全国）を、該当年齢の入学者 1000 人と、留級者 30 人の計 1030 人とし、進級者および留級者を加え、中退者を差し引いた在籍人数をあらわしている。全般的に留級者は女子より男子が多く、中退者は女子の方が多い。7 学年の在籍率は、農村部では男 56.5%女 50.7%、都市部では男 81.3%女 73.3%と、女子は男子よりもかなり低い。(9 学年までの基礎教育をすべての子どもに保障する、というのが政府の目標である。)

以上の統計資料に加えて、訪問した学校での観察および校長・教師・親・生徒へのインタビューから、女子教育に関連して次のようなことが明らかになった。

生徒数・年齢

都市部の学校では、教室当たり生徒数が多く、女子生徒に対して教師の関心が向けられにくい。また、学校が不足しているため入学待機者が多く、適正年齢を超えた年長の男女生徒がクラスに混在している。農村部の学校では教室当たり生徒数が少なく、空き教室が放置されている学校もある。地方では、適正年齢より早く、あるいは遅く子どもを学校に行かせることは珍しくなく、また、子どもの年齢を親が正確に記憶していない場合もあり、就学年齢が必ずしも画一的でない。そのため、農村部のクラスでも年齢の異なる子どもたちが混在している。女子生徒が同じクラスの年長の男子生徒によっていじめられたり、セ

クシャルハラスメントを受けることは珍しくない。

欠席・中退の理由

全般的傾向として生徒の欠席率が高いが、概して女子のほうが高い。男子に多い欠席理由としては、「学校に行かないで遊んでいる」「病気」があげられたが、女子に多い理由として「家事手伝い」「妹や弟の世話」などのほか、「生理のため」という理由もあげられた。貧しい家庭では生理用品を手に入れにくく、学校の便所も不足していたり、プライバシーが守られない状態であるため、生理期間中に女子の欠席がみられる学校もある。また、部族によっては「イニシエーション」に参加するための欠席もみられた。女子生徒の中途退学の理由としては、「試験に不合格」「費用が高い」という学業上の理由に次いで、「妊娠」「結婚」が多くあげられた²⁰。

授業中の態度

授業中に女子生徒が質問や発言をすると、男子生徒にからかわれたりするので、ほとんどの女子生徒はおとなしく消極的である。そのため「やる気がない」とみなされ、教師の注目を引きにくい傾向がみられる。さらに、初等学校高学年になると、多くの女子生徒はボーイフレンドに夢中になり、勉強への関心が急速に低くなる、という。勉強への関心が低下するのは、授業の内容や指導方法にも原因があると考えられる。各教科の内容のほとんどは、子どもたちの日常生活とはかけ離れており、上級学校に進学するための試験制度に対応している。教科書に登場する人物は、伝統的な男女の役割観にもとづいてステレオタイプの的に描かれており、女子生徒に男性優位の価値観を強化する結果になっている。

教師の質

とくに農村部では生活上の不便さが敬遠されて、女性教師の赴任が極端に少ないため、女子生徒にとっての相談役、あるいはロールモデルが存在しない場合が多い。また、男性教師によるセクシャルハラスメント、あるいは HIV に感染している教師から性的関係を通じて感染させられることを恐れ、思春期に達した娘を学校に行かせないという親もいる。以上に述べた女子教育に関する現状を整理したものが、表 8 である。

2 女子教育の阻害要因

ザンビアでは基礎教育の普及が遅れており、その要因については前章で述べた。ここでは、とりわけ女子教育の進展を阻害している要因を、直接的要因と根本的要因に分けて分析していく。直接的要因とは、前節で述べた女子教育に関する主な現象―「欠席／中途退学が多い」「勉強への意欲が弱く進級率／試験合格率が低い」「授業中おとなしく消極的である」―を直接的に引き起こしていると考えられる要因をさす。直接的要因を供給側と需要側に分け、さらに前者を教育のハード面とソフト面、後者を家庭と地域／社会の側面に分けて枠組の中に位置付ける。根本的要因とは、直接的要因の背後にあり、より構造的な

要因をさす。根本的要因については、政策的要因、経済的要因、文化的要因に分けて論じるが、いうまでもなく現実においてはこれらは密接に関連している。

<直接的原因>

供給側および家庭における要因については前述したので、ここでは地域／社会における主な要因について述べる。

(表8) 女子教育の現状

<u>全国</u> 純就学率が低い(中等学校'96:男 67%女 49%) 総就学率が低い(1-7 学年'96:男 98%女 88% 8-12 学年'96:男 22%女 20%) 進級率が低い(8 学年へ'92:男 36%女 31% 10 学年へ'92:男 18%女 15%) 試験合格率が低い('92:男 65%女 53%) 中途率が高い(7 学年中退率'93:男 28%女 35%) 識字率が低い(識字率'96:男 63%女 50%) 年齢別就学率が低い(14-18 歳'96:男 67%女 49%) 再構成モデル就学率が低い(男 63.8%女 62.4%) 欠席／中途退学が多い 勉強への意欲が弱く進級率／試験合格率が低い 授業中おとなしく消極的である	
<u>都市部</u> 中退率(7 学年'93:男 23%女 29%) 総就学率(1-7 学年'96:男 104%女 98% 8-12 学年'96:男 37%女 34%) 年齢別就学率(14-18 歳'96:男 71%女 59%) 再構成モデル就学率(男 81.3%女 73.3%) 教室当り生徒数が多い 入学待機者が多いので、年長の男女生徒がクラスに混在	<u>農村部</u> 中退率(7 学年'93:男 32%女 42%) 総就学率(1-7 学年'96:男 94%女 82% 8-12 学年'96:男 12%女 12%) 年齢別就学率(14-18 歳'96:男 65%女 42%) 再構成モデル就学率(男 56.5%女 50.5%) 教室当り生徒数が少ない 女性教師が少ない 学校施設・設備が乏しい 就学年齢が必ずしも画一的でないので、年長の男女生徒がクラスに混在

イニシエーション

女の子が思春期になると女性になるための儀式が行われる。村や地域の年長の女性によって社会規範や慣習、結婚後の所帯の切り盛りのしかた、夫に従順に仕えること、性に関することなどが教えられる。期間は部族によって異なるが、1-6 週間が多いようである。多くの部族ではこのイニシエーションに大きな価値をおいているため、親は女の子に学校を休ませる。女の子が長期欠席ののち学校に戻ったとき、勉強の遅れを取り戻すための手だてが取られるわけではないので、以後授業についていくことが難しく、やがてドロップアウトを招くことになる。さらに、イニシエーションを終えた女の子は、心理的にも学校から離れていく傾向が強い。少女は 12-13 歳で妻になるための準備としセックスに関する

知識を教わるが、なかにはイニシエーションで模擬セックスを行う場合もある²²。その結果、精神的に未成熟なままセックスへの関心や結婚への憧れなどが増大し、学校での勉強に対する関心が薄れていく。学校では伝統的に性教育を行ってこなかったこともあり、地域によっては今なおイニシエーションのもつ意味は大きい。

妊娠

女子生徒が中途退学する原因の中で、試験不合格に次いで多いのが妊娠である。相手は男性教師、年長の男子生徒、近隣の男性などさまざまなケースがあるが、これまで長い間、妊娠した女子生徒だけが汚名を着せられ、退学させられてきた。出産後の復学が認められるようになったのは、ごく最近である。結婚による妊娠と出産は、女性にとっての究極の自己実現であるとみなされるので、妊娠しても結婚すれば問題ない。が、その場合、復学する可能性はほとんどない。

早婚

女の子の結婚は、本人にとって以上に家族にとって最大の希望である。父系社会では、娘の結婚により親は花婿の家族から、家畜、金銭、農産物や布などの婚資を受けとる。娘はいわば富の源泉であるから、早婚は問題とはみなされない。処女性が高く評価されるので、多くの地域では娘たちの安全に気を配る。娘を学校に行かせることによって、富の値うちが下がるかもしれない。思春期になった娘をいつまでも手元に置くことは、親にとって重荷に感じられるかもしれない。が、近年状況は一部で変化しつつある。以前は伝統的な教育を受けた少女が結婚相手として望まれたが、最近ではむしろ高い学校教育を受けた娘が望まれている、という声もある。

婚資制度

婚資制度（ロボラ）は結婚のありかたに長い間影響力をもってきた。婚資を支払う側の花婿やその家族は、花嫁をあたかも所有する権利があるかのように思ってきた。あるいは、夫は女性の性と生殖および労働にかかわる支配権をもつとみなされてきた²³。夫を手助けすることは何であれ、夫の投資に対する当然のお返しだとみなされる。婚資制度はまた、不本意な結婚や望まない結婚に対して、女性に忍従を強いる。離婚すると、彼女の家族は婚資の一部あるいは全部を返さなければならないため、妻の家族は、娘が不幸であっても抑圧されていても、娘の離婚を思いとどまらせようとするからである。

性別役割意識

女性は一般的に、幼時から家庭の労働力とみなされ、家事手伝い、弟妹や病人、高齢者の世話などがわりあてられる。学校欠席の理由は、女の子の場合は、子守や母親の露店を手伝うためという理由が多く、男の子の場合は病気やさぼりによるものが多い。男の子は手伝いを要求されず、たとえ親を手伝うために学校を休むように言われても、拒否する傾

向が強い。女の子は親のいうことを拒否することは難しい。親に従順であるように躾られ、社会化されているからである。

女の子が家事手伝いなどの仕事をしている間、男の子は遊びの中で創意工夫をしたり、行動範囲を拡大しながらいろいろな経験をしていく。家庭や地域で発言力や決定権をもっている男性をロールモデルとし、周囲から多くを期待されながら成長し、自己に対する自信をつけていく。もちろん、女の子も家事手伝いの中で、ある意味では男の子以上に知恵や技能を習得していくが、それらが社会的に評価されることはない。女の子は父親をはじめ男性と接触する機会が少ないので、宿題を教えてもらうこともほとんどない。(母親は父親より識字率が低い。)

学校で女の子が消極的、受動的で、すすんで質問や発言をしないという傾向も、男子のからかいやいじめに対する恐れだけではなく、自己に対する自信のなさのあらわれでもあろう。思春期を迎えると、学校の勉強よりもボーイフレンドやおしゃれに熱中して、そこにアイデンティティを求めようとするのも、女子に将来の選択肢が少なく、多様なロールモデルを見い出すことができないからであろう。男の子は性体験をするようになって、女の子ほどのめり込むことは少ない、という。

こうした女の子の傾向をいっそう強めるのが、前述したイニシエーションである。村の年長の女性によって施される儀式では、性に関する実際的な知識や結婚後の暮らしの知恵などとともに、伝統的な男女の役割観や価値観が教え込まれ、内面化されていく。

<根本的原因>

基礎教育の普及を阻んでいる直接的諸要因の背後には、政策的要因、経済的要因、文化的要因が密接に関連して存在すると考えられるが、ここでは、その中でとくに女子教育の進展を阻害している文化的要因について述べる。女子に対するセクシャルハラスメント、家庭における家事労働などの負担、イニシエーション、妊娠、早婚、伝統的な性別役割意識、女子に対する親の期待といった直接的要因の背後には、社会における男性優位の価値観が厳然としてある

ザンビアでは一般的に、少女はまず性的対象と見られ、セクシャルハラスメントを受けやすい²⁴。事件が発覚したのちに男性が「少女の同意による」と主張することがしばしばあるが、それは、少女が幼時から年長の男性に従順であるように社会化されていることによる。とくに、教師から性的関係を求められた場合、それが対等ではない関係における不本意な性関係であると少女が気付いたとしても、拒否することは難しいであろう。拒否すると試験に不利益になるかもしれない、という恐れを抱かせる脅しや強制をともなうからである。

また、未婚の少女が妊娠した場合、妊娠は男女両者の行為によって生じたにもかかわらず、責められるのは少女だけである。彼女は非道徳的で、家族や地域の面汚しだとみなされる。相手の男性あるいは男子生徒が非難されることは滅多にない。また、結婚した男性

が異性の友人と一夜をともにした場合ある種の英雄とみなされるが、既婚の女性が他の異性の友人と一夜を過ごすとは売春とみなされる。こうした見方は、伝統的文化の強い地域だけではなく、都市の近代的な社会においても見られる。以上の直接的要因、根本的要因をまとめたものが（表9）である。

男性優位社会の中で、男性は能力的に優れており女性は劣った存在である、という意識が女性自身に内面化されてしまうと、自己に対する誇りや自信をもつことは難しい。こうして育った少女は、やがて結婚し子どもを産むと、娘に対して同じような期待をかける傾向が強い。このような悪循環を断ち切るために重要な役割を果たしうるのが教育である。女性自身が自己の価値を認め、自己に対する誇りや自信をもって、家庭や地域で積極的に発言、参加していくことにより、男女格差が是正され、女性の社会的地位を高めることができる。女性の人生における選択肢を増やし、生き方を豊かにするだけではなく、女性が教育を受け、栄養、保健、衛生、医療などに関して適切な知識をもつことが、家族の健康管理や計画的な出産にも役立ち、さらに広い分野で社会の発展に対して貢献することになるであろう。そのための政策は、女子教育を阻害している諸要因の関連を明らかにし、直接的要因のレベルだけでなく根本的要因のレベルでも立てられる必要がある。ザンビアでは、近年女子教育推進策として PAGE（Programme for the Advancement of Girl's Education）およびコミュニティスクールを積極的にすすめており、他のサブサハラ諸国からも注目されている。また、FEWA（Forum for African Women Educationalists）、FEMSA（Female Education in Mathematics and Science in Africa）の活動もはじまっている。こうした政策については、紙幅の関係でここでは言及できないので、別の機会に論じるつもりである。

(表9) 基礎教育及び女子教育の阻害要因 (★は女子教育を疎外している固有の要因、◆は男女の基礎教育を疎外しつつ女子教育をよりいっそう阻害している要因。)

直 接 的 要 因		
供給側 <教育のハード面> 学校の不足 ◆学校が遠い 基本的な教育設備の不足 ★衛生設備 (トイレ) の不備 教科書・教材の不足 <教育のソフト面> ★男子生徒によるいじめ・からかい ★教師・男子生徒によるセクハラ 教師の欠勤が多い 教師の勤労意欲が低い 無資格教師の混在 ◆カリキュラム内容が不適切 ◆教授方法が不適切 授業中の児童労働 授業時間の縮小 二部制・三部制	需要側 <本人> 試験に不合格 <家庭> 授業料・受験料・政策・PTA 費用・寄宿舎 (中等学校) など ★女子を学校に行かせる機会費用 ★女子による家計補助労働 ★女子による家事・弟妹／病人の世話 ★遠距離通学への不安 ◆学校に対する親の態度 (不満／不信感) <地域／社会> ★イニシエーション ★妊娠 ★早婚 ★婚資制度 (婿側から嫁側へ) ★性別役割意識	
根 本 的 要 因		
<u>政策的要因</u> 無償教育から受益者負担へ 教育予算の縮小 教育開発の優先順位が低い 地方の開発の遅れ 構造調整政策	<u>経済的要因</u> 貧困 低経済成長 負債の返済	<u>文化的要因</u> ★男性優位社会 ★女性の社会的地位が低い ★女性の価値が低い

<主な引用参考文献>

- 1 Zambia Association for Research and Development(1998)Zambia Country Profile on WID, Lusaka. p.7
- 2 Ministry of Education(1996)Education Our Future:National Policy on Education Lusaka. p.15
- 3 Central Statistical Office(1997)Living Condition Monitoring Survey Report 1996,Lusaka.p.46
- 4 G.Lungwangwa & others(1998)Basic Education for Some : Factors Affecting Primary School Attendance in Zambia-A Draft Report, Lusaka. p.32
- 5 Lungwangwa(1998)p.87
- 6 Zambia Association for Research and Development(1998)p.5
- 7 Lungwangwa(1998)p.3

- 8 Lungwangwa(1998)p.3
- 9 Lungwangwa(1998)p.4
- 10 Lungwangwa(1998)p.6
- 11 Lungwangwa(1998)p.6
- 12 Oliver.S.Saasa(1997)Development Status and Donor Activities in Zambia,Lusaka.
p.69
- 13 Oliver.S.Saasa(1997)p.13
- 14 Central Statistical Office(1997)p.51
- 15 Zambia Association for Research and Development (1998)p.5
- 16 Central Statistical Office(1997)p.39
- 17 Central Statistical Office(1997)p.30
- 18 Central Statistical Office(1997)p.57
- 19 Lungwangwa(1998)p.36
- 20 Lungwangwa(1998)p.32
- 21 Lungwangwa(1998)p.14

Lungwangwa らは、基礎教育の阻害要因の分析枠組を、「有効な政策を立案するという観点から」、現象 (manifestations), 直接的原因 (immediate causes), 間接的原因 (underlying causes), 根本的原因 (fundamental causes) の 4 つのレベルで次のように構成している。
(下線は本稿の筆者による)

現象（結果） 入学率の停滞及び減少。農村部での空き教室。高い中途退学率と留級率による学校の非効率性。家計を助けるための児童労働。ストリートチルドレン。十代の妊娠と早婚。若年成人の高い識字率。
直接的原因 <供給側の要因> 設備／備品の不備。荒廃。教育の質の低さ。学習効果の低さ。教師の意欲の低さ。 <需要側の要因> 両親の幻滅。教育の質と適切性への否定的なみかた。親が学費を払いたがらない／払えない。他の基本的欲求（食物、医療、衣服）の優先。病気。栄養不良。
間接的原因 <u>教育への不十分な公的支出</u>。<u>貧困とくに農村部の貧困</u>。労働市場の縮小。 <u>インフォーマルセクターに適応性のないカリキュラム</u>。<u>慣習的な見方や慣例</u>。
根本的原因 地方開発の低い優先順位。<u>経済成長／開発の欠如</u>。社会分野を犠牲とした構造調整政策。債務返済。<u>教育開発の低い優先順位</u>。人間開発より経済復興の優先。<u>政府がすべて供給すべきという前政権が国民にもたらした態度</u>。

本稿ではこれにヒントを得ながらも、以下の点を含めて検討し、3つのレベルに枠組を再構成し、さらに女子教育の阻害要因を加えた。

- a. 間接的原因と根本的原因の区別が不明瞭である。
- b. 教育への不十分な公的支出は教育開発の低い優先順位とレベルを分けるべきか。
- c. 貧困とくに農村部の貧困は経済成長／開発の欠如レベルを分けるべきか。
- d. インフォーマルセクターに適応性のないカリキュラムは、直接的原因ではないか。
- e. 慣習的な見方や慣例は、教育とくに女子教育に対する価値観という意味で、根本的原因に含めるべきではないか。
- f. 政府がすべて供給すべきという前政権が国民にもたらした態度は、根本的原因といえるか。

22 Tukiya Kansara-Mabula and Yizenge A. Chondoka(1996)In the Best Interests of the Girl Child, Ministry of Education & UNICEF, Lusaka.p.25

23 Kansara-Mabula and Chondoka(1996)p.33

24 Kansara-Mabula and Chandoka(1996)p.27

<その他の参考文献>

C. N. Mwikisa & G.Lungwangwa (1998) Education Indicators, Costs, and Factors Associated with Primary School Effectiveness in Zambia, Lusaka

FAWE & UNESCO(1998)Gender Analysis for Educational Policy Making, Kenya

<謝辞>2回にわたるザンビアでの調査に際して、JICA ザンビア事務所の石川満男氏、塚田幸三氏、田辺修氏、A.C.ダカ氏および SCDP の五十嵐仁氏に温かいご協力をいただきました。心から厚くお礼申し上げます。